

令和元年度第3回尼崎市新ごみ処理施設整備基本計画策定部会 議事概要

日時 : 令和元年10月28日(月)午前9時30分から午前10時30分まで

場所 : 市役所本庁舎北館4階 4-1会議室

出席委員 : 5人

傍聴者 : 1人

○開会

- ・定足数の確認
- ・資料の確認
- ・議事内容確認

○議事

議題1 白煙防止装置について

議題2 環境保全方式について(メーカヒアリング結果報告)

議題3 部会の審議内容とりまとめ

部会長 :

皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

前回までの審議で、大きな方向性は確認できていますが、白煙防止についても新たに検討事項となったほか、メーカヒアリングの結果が今回出ていますので、今日の審議内容を踏まえて最終的な答申をまとめていくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は3つの議題がありますが、すべて関係しておりますので、事務局から資料1、2、3を続けて説明していただきますようお願ひします。

事務局 :

資料1、2、3について説明

部会長 :

ありがとうございました。ただいま説明いただきました内容について、何かご質問、ご助言がありましたらお願ひいたします。前回の審議内容からは大きく変わっておらず、メーカヒアリングを踏まえてご報告いただきました。

順を追って、議題と関連しながら確認していきます。議題1では白煙防止装置について前回新たにご提案いただいた後、事務局で検討したところ、白煙防止装置は導入しないという案をご提示いただきましたが、いかがでしょうか。

委員 :

白煙防止装置を設置しないということに関しては十分な理由づけがあり、それについてこの資料の中でわかりやすく記載されているので理解できました。しかし、これまで設置していた装置を設置しないことで、新たな施設の供用後に白煙が出ていることを見た市民が不安を感じるかもしれないと思います。

なぜ白煙が出るようになったのかという経緯について、市民に対し、どのように説明をされるのでしょうか。

事務局：

この基本計画については今後パブリックコメントを実施する予定にしておりますので、そこで一定の周知は図れるかと思っています。

また次年度以降、環境影響評価もありますので、環境影響評価審議会でもこの件については審議する必要があると思いますので、これらの機会などを活用しながら説明していきたいと考えています。

部会長：

ご説明では、パブリックコメントと審議会という、どちらかというと事情を知っている、または、知識がある方々に対して説明していくということでしたが、先ほどのご意見は一般の方に対する説明のことだと思います。白煙を見た市民が気になって、苦情の電話を入れてから説明されても、納得していただくのは難しいと思います。市民に対しては、最初に水蒸気だけが出ている状態であるということを説明したうえで、白煙は見た目だけの問題なので、白煙によって、見栄えが悪くなる代わりにエネルギー効率や地球温暖化対策の一環として、白煙防止装置を設置しないという選択をしたことについて理解を得ていく必要があります。先ほどの意見はそういった情報発信も含めて、一般の方にきちんとお伝えすることが必要とおっしゃっているのではないのでしょうか。

委員：

そうです。補足すると、消極的な説明より、むしろ積極的に気候変動対策に取り組む政策を推進しますと前向きに宣言するようにアピールしてもいいのではないかと思います。

部会長：

そうですね。確かに必要ないのでつけませんでしたというだけでは説明にならないと思います。

委員：

市民の一部の方々に聞いた話では、科学的根拠を持たずに実施するという事は間違いだという意見が多いです。また、市民に対して積極的に働きかけていく姿勢を示すことはすごく大事だと感じます。

部会長：

最後に説明いただいた第2章の処理システムの検討で、環境教育施設についての話がありましたが、ハード面だけでなく、ソフト面でも今までのイメージや技術にとらわれず、これからの技術や皆さんの姿勢も考慮し、とにかく前向きに計画が進むようにしていきたいと思っています。

環境教育設備については、一般廃棄物処理基本計画策定部会でも話が出ると思いますので、付帯意見という硬いものではありませんが、このようなことに配慮しながら審議を進めていただきたいということも答申として返してもいいかと思います。ありがとうございます。

白煙防止装置について、ほかにかがでしょうか。

委員：

第2回部会で私から申し上げさせていただいた件なので少しコメントをさせていただきたいと思いません。

基本的に白煙防止装置を設置しないということで異論はないです。国際的には白煙防止装置はつけない、白煙防止という概念がなかったりするので、海外からのお客様に、ごみ焼却施設の説明をする際に、なぜ白煙防止装置を設置するのかと言われると説明が難しいので、そういう意味でも設置しないほうがいいと思っています。

もう1つ、説明されるときにご注意いただきたいのは、白煙は1年中出ているものではなく、基本的に冬場の寒いとき、朝方などに見えるもので、それを消すための装置をつけなかったということを説明するといいいのではないかと思います。

部会長：

確かに、ご存じない方にとっては普段出ていなかった白煙が出始めたみたいに見えるということもありますので、いつも出ているが見えないものが冬になって寒くなったら見えるだけだという方がシンプルな説明ですね。ありがとうございます。

白煙防止装置につきましては、他はよろしいでしょうか。

委員：

皆さんのおっしゃるとおりだと思いますので、今までは白煙防止を実施していたのだけれども、地球温暖化対策の観点で検討した結果設置しないことにしたということをお知らせしていただけたら良いかと思いません。

部会長：

白煙防止装置については導入しないことに異議はないということで進めさせていただきます。その説明については答申の中に少し入れさせていただくということでもまとめていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

次は、2番の環境保全方式につきまして、メーカーヒアリング結果を報告いただきましたが、この件につきまして何かご質問などございますでしょうか、いかがでしょうか。

今回設定する自主基準を満たすもので、ストーカ式焼却方式を採用する場合の構成でメーカーヒアリングをしていただいたということですね。もちろんばいじんの自主基準が0.01 g/m³N以下になっているということを条件としたヒアリングです。いかがでしょうか。参考資料2のところでは、

これも3社とも類似した構成で出てきたということで見させていただきたいと思いません。

委員：

1社目だけは2段バグフィルタですが、これは酸性ガスの関係ですか。

事務局：

聞いておりますのは、これまでの審議会で議論していただいた環境保全目標値を設定する前提で考えた場合、HCl、SO_xの除去を想定すると2段バグフィルタも考えられます。今回は敷地面積が非常に狭小な敷地であり、2段バグフィルタにすると少し設備が大きくなり、建築面積が少し広くなることに懸

念がありました。2段バグフィルタにした場合でも十分設備がこの敷地に入るという確認をさせていただくために、一応面積が最大となる場合でも検討したと聞いております。

委員：

おそらく、今後話が進んでいくと、入札等を行うために要求水準について整理していく必要があるかと思えます。現時点では窒素酸化物の基準を達成するには触媒が必要という結論だと思えますが、技術発展もあると思えますので、そこは絞り込まずに検討していただきたいと思えます。

部会長：

2段バグフィルタについて意見がありました。バグフィルタが1社目の案だけ2個あるということですね。今回の見積もり金額は出ているのでしょうか。

事務局：

金額も出ております。

部会長：

2段式バグフィルタの提案も出てきたということであれば、それを基準にするということなのでしょうか。例えば、同じ金額であれば1段よりも2段のほうが良いという、考え方で話を進めるのでしょうか。それとも、バグフィルタが1段か2段かではなく、今回取った見積もり金額を優先させて話を進めるということなのでしょうか。

事務局：

今回の見積もりはあくまでも概算事業費であり、おそらくプラントメーカーもそこまで厳密に見積もり金額を算出しているわけではなく、概ね一般的な建設費をトン単価と施設規模から算出していると思えます。

詳細な仕様等は次年度以降、基本設計に入り、詳細を決めていく中でプラントメーカーにヒアリングしながら固めていきます。ただ、発注仕様の中でバグフィルタを2段とするのか1段とするのか、もしくは触媒脱硝装置をつけるのかといったことはあまり提案要素の中に入れるつもりはなく、あくまでも有害物質排出の自主基準を守るものという条件で提案していただくことになるのかと思えます。

部会長：

わかりました。他はいかがでしょうか。

委員：

全体のスケジュールと先ほどの質問とも関連するのですが、発注のスケジュール次第では高効率無触媒脱硝の技術が進んでいることも考えられますが、そのことについてはどのように考えていますか。

事務局：

今後、発注までに技術発展が間に合えば当然メーカーからの技術提案の中にも出てくると思えますので、そこまで技術が進むことを期待しています。

委員：

施設の中の機器を決めるのは次年度になるということですか。

事務局：

そうなります。仕様の要求書では、一般的にはバグフィルタにする、湿式ならばガス洗浄塔をつけるという書き方になるかと思いますが、今回はあまりそこを限定したくないと思っており、事業者の提案に任せるつもりです。メーカーからの提案によって有害物質排出の自主基準を達成できる設備を検討していくというイメージだと思っています。

部会長：

他はいかがでしょうか。

委員：

技術発展に関しては、毎年、全国都市清掃会議（全都清）の中で各自治体の最新事例が報告されるので、注視しておいたほうがいいのかと思います。

事務局：

全都清の会議の中で実証試験についての説明はされているので、注視しています。焼却炉の運転をする上では窒素酸化物の自主基準が 30 ppm であれば高効率無触媒脱硝でほぼ達成はできると思いますが、自主基準を保証値として設定した場合には厳しいというのがメーカーの見解かと思っております。

しかし、環境影響評価については保証値とせざるを得ないのかなと思っていますので、今後、技術発展で保証値をどこまで下げていけるのかということによって設備の仕様等は変わってくるかと思っております。

事務局：

契約手法に関してはこれから別で検討していきますので、技術発展も考慮しながら、検討していけたらと思っています。

部会長：

実際に契約する際の仕様の内容が気になっています。このような入札の場合は、今の話だと、30 ppm を保証値とするのは難しい、少し高めのハードルを課している状態であると思います。また、他の有害物質についても、例えば、自主基準をぎりぎり満たしている最も安いものを選択するのか、予定している金額の範囲内で、多少高くなってもより排出量を少なくできるものを選択するのかについてはどのように考えていますか。

事務局：

事業者の選定方式については総合評価方式などの方式を含めてこれから検討していきます。ただし、仮に総合評価方式という話になるのであれば、金額や機器の性能などを全体的に評価し、一番優れているものを選ぶ形になるかと思いますが。例えば脱硝に関して言えば、30 ppm を無触媒でクリアできる代わりに、CO₂排出量が増え、地球温暖化対策に影響を与えてしまうかもしれないというような話も出て

くる可能性がありますので、それは総合的な判断になってくるかと思います。

部会長：

長期間稼働する施設ですので、先を見据えながら、金額と技術の兼ね合いの中で、総合的な評価をするために、一般競争入札ではない方が望ましいという気はしますが、こういった部分は市にお任せするということがよろしいかもしれませんね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。いろいろなご意見をいただきながら、ストーカ式焼却方式ということで進めてまいりましたが、特にご確認いただくことはございませんでしょうか。

では、本題である部会の審議内容とりまとめに話を進めます。とりまとめ案としては資料 3、1 ページ目が当初の事務局案のおさらいで、2 ページ目でこれまでの部会でいただいたご意見と、それについてどのように対応したかのまとめとなっており、3 ページ目を最終とりまとめ案としていただいております。

結果については説明いただいたとおりです。処理方式と自主基準については審議を進めてきたとおり、ばいじんの自主基準を $0.01 \text{ g/m}^3\text{N}$ 以下に下げるということで対応するという事となっています。最後に 4 ページ目の白煙防止装置は最初にアドバイスをいただいたように設置しないという結論に至ったというとりまとめの内容となっております。

また、とりまとめについてですが、処理方式や自主基準については金額と技術の兼ね合いからより良いものを検討していくという方法ですが、白煙防止装置についての書き方は最初に先生からご意見をいただいたような書き方にしておいたほうがいいかもしれません。有害なものではないからつけませんという説明ではなくて、これからの地球温暖化対策に積極的に取り組むという内容で書いていくということがいいような気がします。環境教育施設については少し付帯意見を付けるという方向性なので、それも含めてご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。内容とまとめ方につきましてもご意見をいただければと思います。

委員：

資料 3 の 4 ページのとりまとめの部分で、運営費が約 400 万円／年削減できるとありますが、これは発電による売電収入だと思うので、白煙防止装置を設置しないことでの削減という表現は適切ではないのではないのでしょうか。白煙防止装置を設置しない場合ではメンテナンス費がこれだけ削減できるということであれば意味はわかりますが、それを設置しないで蒸気を発電に回して売電収入が増えるというのであれば、売電収入が増えるという書き方のほうが適切なような気がします。

事務局：

収入増になるというような表現のほうがいいということですね。

委員：

運営費が削減されると売電収入が増えるのとは別だと思います。

部会長：

数字についてはこれで確定ということでもよろしいでしょうか。建設費の約 1,000 万円というのはメーカ見積もりからの金額でしょうか。運営費 400 万円については多いのか少ないのか判断しかねますが。

委員：

売電単価は 10 円/kWh ぐらいですか。

事務局：

白煙防止設備について 1,000 万円と書いているのですが、恐らくもっと高額であろうと思っています。少なめにすべて記載させていただいています。

部会長：

素人感覚では、額が低いという印象があるのですが、この設備は 1,000 万円程度で設置できるのですか。抑えられるのであれば抑えた方がいいと思いますが、現時点ではこれが間違いなく言える適切な額ということでしょうか。

事務局：

はい。

委員：

売電収入は FIT 制度とは関係ないのでしょうか。

事務局：

平均的に 10 円/kWh で見ているというイメージです。

委員：

新電力が買ってくれる値段という意味ですか。

事務局：

総発電量に占めるバイオマス分の比率に応じて FIT 分と非 FIT 分が決まっていますので、それらを合計したときの平均的な価格というイメージです。

委員：

FIT 分を入れると施設の供用開始時まで FIT 制度が継続しているか分からないということですね。

事務局：

はい。

委員：

そこだけが少し気になったので。

事務局：

現在の FIT 制度での買取単価は 17 円/kWh ですが、あまり高く設定するべきではないと思い、一般的な電気の単価 10 円/kWh としています。

部会長：

処理方式、環境保全目標、白煙防止、環境教育施設につきまして、他はよろしいでしょうか。

委員：

2点ほどありまして、添付の資料の中で、災害廃棄物処理の関係について、日本全国のいくつかの施設では、ごみ焼却施設自体をいわゆるエネルギー供給の拠点とするだけでなく、近隣住民の避難場所という位置づけをされているところも出てきていると聞いています。この点に関しては、まだ先の話かもしれませんが、どう考えていくのかお聞きしたいです。

もう1点は、環境教育施設については、将来の子どもたちのことを考えると非常に重要な施設だと思います。施設見学では施設に備え付けられたボタンを押せば説明が流れるようなイメージでいるのですが、海外の方が来られたときに、英語で説明が流れるようなボタンがあるとすごく役立ちます。費用面の課題もあるかと思しますので、あまり強く要望はしませんが、そのあたりはどうでしょうか。

事務局：

まず、市民の避難場所という観点ですが、新ごみ処理施設の建設を予定している敷地は臨海部にあります。現在も津波の一時避難場所という指定はされていますが、今の地域防災計画では南海トラフ地震やそれによる津波が発生した場合にはできるだけ北に避難することになっていますので、積極的に災害の拠点とするということには考えておりません。できるだけ安定的に稼働し、その後の災害廃棄物が処理できるという位置づけでは考えておりますが、市民の避難場所としては考えておりません。

2点目ですが、外国語対応については英語だけでなく、韓国語や中国語などによる対応の検討は必要かと思っておりますが、現段階では決めておりません。次年度以降、基本設計の中で検討してまいります。

部会長：

いわゆる一般市民というと居住者というイメージがありますが、今回の配置予定の場所では、周囲は工場なので、その工場で働いている方々が一時的に避難する場所として、工場より安全な施設として開放するということはあるということによろしいですね。

事務局：

はい。かなり建物の基礎が深く、頑丈な施設になっていますので、そういう意味で近隣の工場の方が逃げ遅れるというような場合には一時避難場所として開放するという位置づけにはなるかと思えます。

部会長：

そういうことは丁寧に最初から説明しておいたほうがいいかなという気はいたしました。

環境教育施設についてはちょっと話を広げ過ぎかもしれませんが、施設に備えつけた機械のボタンを押せば英語が流れるということであれば、施設に来て、施設を見学しないと理解が進まないということがあるかもしれません。しかし、本当の環境教育というのはできるだけ便利なところで、簡単にいつでも学べるという方が良くと思いますので、例えば、出屋敷駅前のどこかに環境教育施設を置くなど、いろいろなことを想定することができると思います。見学は新ごみ処理施設だけにしておいて、環境教育施設は別途設置するというやり方もあると思います。また、英語などの外国語は最近ではスマートフォン等のアプリで十分対応できますので、場所を選ばず外国語で学習することも可能かと思えます。それ

を踏まえた環境教育施設のあり方を今後、検討できればなという気はしております。

私の知る限りでは環境教育施設を別に設置した例がありまして、その環境教育施設ではごみ処理は全くしないのですが、リサイクルについて子ども向けに本当にわかりやすく伝えるためのものとなっています。設備の構造はフレームを組んで、中にペットボトルを壁のように積んで建物を作ったというような簡素なものとなっており、建設費は 2000 万から 2500 万ぐらいでできたということで、土地は必要ですが、安価に作るすることができます。もしかしたらごみ処理施設内に環境教育施設を設置するよりもそのほうが良いかもしれませんし、ビルの中の部屋でそのような環境教育施設を設置することも可能かもしれないので、今のところはあまり絞りすぎずに、広く考えるという方向性が良いのではないかという気がしました。

これについては答申ではなくて、一般廃棄物処理基本計画策定部会の方でこのような意見もありましたという紹介をしていただくということで、引き継ぎ事項ということとします。

今のような環境教育施設を含めて、他にいかがでしょうか。

委員：

先日、リサイクルセンターとクリーンセンターに行き、そこで働いている方の話を聞いたり、学校に行ってごみの話を聞いたりということをしました。その中で臭いに関する話が出たことが気になりました。確かにクリーンセンター等に来ている子どもたちは臭いに関しては不快であると感じているようなのですが、この臭いを感じることにしても、子どもたちがごみの現状を理解するためには必要なことだと思います。施設の見学中常に同じ臭いがしているということでは確かに不快感がありますが、皆さんが出しているごみから、実はこんな臭いが出ているのであるということを理解できます。今は、いろいろなものをブラックボックス化してしまう傾向がありますので、現状をきちんと理解できるような状況を作っていただければありがたいと思います。

例えば、リサイクルセンターに関連することでは、ペットボトルの売却価格が尼崎市と西宮市では違い、西宮市のほうが高く売れるという話を聞きました。それは、ラベルをはがしたり、ペットボトルのフタを取ったりしているものがほとんどである西宮市に対して、尼崎市では現状ほとんどそのようなことをしていないので、尼崎市の方が安いということです。そういう意味で、現状を知るといっても教育の中に必要だと思います。臭いに関しても、全く臭いを感じないようにし、外側から見ても実感を伴わないような施設は逆にブラックボックス化されてしまう可能性があるのではないかと考えています。お金をかけないで何か体験ができるようにすることはできるのではないかと思います。

部会長：

今のような体験は駅前に建てた施設ではできないので、現場でしかできないということですね。

事務局：

いわゆる 3K に相当するような職場では、今おっしゃっていただいているように臭いも騒音もあるという環境の中で、定常的に勤務をされている方がいらっしゃいますので、一定の労働衛生は確保していく必要があります。既存の施設は古い時代に建てたもので、現在の施設と比べると臭気対策や騒音対策は十分にではない施設です。今、尼崎市で一番新しい第 2 工場では一定の対策は取れています。ただ、実際の現場では当然臭いや騒音の問題はあるわけであり、その部分を総合的に考えながら、一般の方が見学できるところと、当然そこで働く方の労働衛生も確保していかなければいけません。そこはこれから

どう組み合わせるかというところも含めて検討させていただきたいと思います。

部会長：

もちろん見学に行ったら子どもが倒れるぐらい臭かったらちょっと問題がありますが。

事務局：

私どもがずっと働いているというのがありますので、労働衛生の面でも考慮する必要があります。

部会長：

先生がおっしゃっているように、臭気対策は恐らくされているとしても、施設に行ったときの臭いというのが一番体験しないとけないことかもしれません。私たちが気軽に捨てたものでこんなことになっているということを実感し、またそれが職員の方の努力や施設の技術などによってきれいになっていくということをちゃんと体験するというのが大事なことなのだと思います。私も博物館で働いてよく勉強するのですが、とにかく感じることは重要で、体で感じることで、新しく正しい倫理観というものを、身をもって知ることができるのだと思います。「あれは本当に良くないだろう」と思えるような体験をするためには、健康に害を与えない範囲で体験をしていただくということも必要かもしれません。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

委員：

1つ確認をしてもいいですか。資料3の4ページの白煙防止装置の設置についてに記載されている表現についてですが、「焼却施設の煙突から排出される白煙は水分が凝縮して可視化されるもの」と記載されていますが、煙突から排出されるものの中に含まれる水蒸気が白煙として見えているのですよね。実際には煙突からは水蒸気以外のものも排出されるということですが、それらは現時点では健康影響はないという理解でいいですか。

事務局：

はい。

委員：

そうすると、書き方として、煙突から出てくるものは全て水蒸気で無害であるとも取れる表現に見えるので、厳密に言うと白煙は水分が凝縮して可視化されるものであり、白煙防止装置は、白煙を見えなくするだけのものですという説明を少し入れるほうが、誤解が少なくて良いと思いました。

白煙防止装置をつけること自体は有害性に関して影響を与えるものではないので新ごみ処理施設では設置しないという説明が良いと思います。

部会長：

正しくお伝えをするということですね。

前の2つの議題でも出ましたから、処理方式と環境保全目標の部分についてはこの内容でよろしいでしょうか。

白煙防止装置についてもいくつかご意見が出ておりますが、正しく前向きに書くというご意見のとおり、地球温暖化への対策の一環という前向きな理由で白煙防止装置は設置しないということを早めに、正確に市民に説明をしていくということをお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

委員：

環境教育施設に関連することですが、ハード的な部分で行くとスロープはつけますと書いてあるのですが、多様な方がいらっしゃるの、車いすの方向への配慮なども要ると思います。また、ごみ処理施設ではあるのですが、地球温暖化対策とごみ処理施設の関係や市が推進するSDGsと廃棄物の関連のものなどのように、ソフト的なものを導入しようとするときにスペースの確保をどうするのかということが多分出てくると思います。狭小地でなかなか難しいこととは思うのですが、資料に書いてある内容ではわりと設備を見せるようなイメージでの動線や通路の話はあるのですが、教育する場としてのスペースの確保についても検討されたほうが良いと思います。

事務局：

検討いたします。

部会長：

よろしいですか。いろいろとありがとうございます。

では、とりまとめについて、処理方式と環境保全目標に関してはこの審議会の部会で議論したとおりのまとめをお願いしたいと思います。

白煙防止装置についての記述は、前向きに書き直すということをお願いいたします。環境教育施設についてご意見をいただきましたが、直接この新ごみ処理施設に関連することに限って答申に含めさせていただきます。

環境教育施設としてのバリアフリーなどについては施設設計のときに配慮し、必要性や導入の可否等について検討すべきであるということは優先的に伝える必要があるかと思いました。

そのほか、他の計画の中での位置づけ、利用の仕方、避難施設、教育施設として外国語を導入するかということについてはこれからの検討事項に含めまして、引き継ぎ事項として一般廃棄物処理基本計画策定部会のほうに申し送るという内容でまとめていただければと思います。よろしいでしょうか。

これで、今日ご提案いただいている議題3まで進みましたが、全体を通して何か言っておきたいことがございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、いただいた議事次第につきましてはこれで審議を終了したいと思います。

なお、この報告は、11月15日に予定されている第2回総会において報告させていただき、正式な答申については第3回総会において、本審議会から市長に結果をお渡しするということになるかと思いません。その際、私ごとで恐縮ですが、どうしても他の都合があり、次の第2回総会は欠席させていただきますので、総会での中間報告については代理で尾崎委員をお願いしたいと思っています。何かご意見ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

各委員：

異議なし。

部会長：

では、ご負担をかけますが、尾崎委員にお願いいたしますので、よろしく願いいたします。
あと、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

本日は長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。

今後の予定については部会長からもご説明がございましたが、既にご案内させていただいておりますとおり第2回の総会を11月15日（金）午前9時半から開催する予定でございます。なお、第2回総会の資料と正式案内文につきましては今回と同様に、開催日の1週間前頃に郵送させていただく予定でございます。

なお、専門的な事項につきましては、各委員の方々に個別にお伺いすることもあるかと思いますがよろしく願いいたします。以上でございます。

部会長：

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、今日の本審議会部会を終了いたします。どうもありがとうございました。